

電子的診療情報連携体制整備加算 について

当院では、医療DX推進体制整備について

下記のとおり対応を行っています。

- 1) オンライン請求を行っています。
- 2) 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。
- 3) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 4) オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 5) オンライン資格確認の十分な実績を有しています。
- 6) 電子処方箋の発行や電子カルテ応報共有サービスを活用できる体制を整備していく予定です。
- 7) 医療DX推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しています。